

季節労働者の
皆様へ



石狩市

厚生労働省委託事業 令和7年度通年雇用促進支援事業

石狩市季節労働者 通年雇用促進協議会からの

ご案内



石狩市
公認キャラクター
さけ太郎

石狩市
公認キャラクター
さけ子



石狩市季節労働者通年雇用促進協議会とは…
季節労働者の皆様が1年を通じて働ける仕事への雇用形態の転換（通年雇用化）を支援し、生活の安定を図ることを目的として、厚生労働省の委託を受けて各種支援事業を実施しています。

令和7年度実施事業

※実施時期・内容詳細は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

01 合同企業【参加無料】 就職説明会事業

（1月～2月頃実施予定）

様々な業種の企業が出展します。各企業の採用担当者と直接面談できる絶好の機会です。応募書類等は不要です。また、就業アドバイザーによる就労相談ブースを設けています。お気軽にご来場いただき、就職・転職活動にご活用ください。

02 季節労働者 実態調査事業

（12月～1月頃実施予定）

離職中の生活や就労状況等、通年雇用への希望等を特例一時金手続き会場（予定）でアンケート調査を実施しますのでご協力をお願い致します。



裏面をご覧ください▶

03

季節労働者通年雇用 人材育成事業 (7月頃～3月末実施予定)

通年雇用化を目指す方を支援するため、建設関係、介護関係、その他、就職・転職に有利な資格取得をサポートします。
(講習科目は予定ですので、詳しくは事務局にお訪ね下さい。)



いずれも
受講料
無料

建設機械技能講習

- 車両系建設機械(整地・解体)
- 玉掛け
- 小型移動式クレーン運転
- フォークリフト運転
- 高所作業車運転技能講習



その他

- 介護職員初任者研修



※検定料・交通費・食事代は自己負担となります。

対象となる方

石狩市に住民登録があり、下記のいずれかに該当する方。

- 現在「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方。
- 現在離職中で、直前に「前・本年度の短期雇用特例被保険者」であった方。
- 現在離職中で、直前の雇用保険が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格がない方で、「前々職が前・本年度の短期雇用特例被保険者」であった方。

●お申し込み・お問合せ

厚生労働省委託事業実施協議会

石狩市季節労働者通年雇用促進協議会

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2 石狩市役所 産業振興部 商工労働課内

TEL 0133-72-3166 FAX 0133-72-3540

詳しくは [石狩市 季節労働](#)

[検索](#)